

# 衆議院青少年問題に関する特別委員会ニュース

平成 21.6.18 第 171 回国会第 7 号

6 月 18 日（木）第 7 回の委員会が開かれました。

## 1 青少年総合対策推進法案（内閣提出第 48 号）

- ・実川幸夫君外 6 名（自民、民主、公明）提出の修正案について、提出者吉田泉君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案について、小淵国務大臣（少子化対策、男女共同参画担当大臣）及び政府参考人並びに修正案提出者江崎洋一郎君（自民）、吉田泉君（民主）及び田名部匡代君（民主）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。  
（賛成 - 自民、民主、公明、共産）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
（賛成 - 自民、民主、公明、共産）
- ・後藤田正純君外 3 名（自民、民主、公明、共産）から提出された附帯決議案について、後藤田正純君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成 - 自民、民主、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 井 澤 京 子君（自民）

- ・現在の若年者問題に対する大臣の所見を伺いたい。
- ・修正案において法案の題名を「子ども・若者育成支援推進法」に変更する理由を伺いたい。
- ・修正案において支援の対象者となる子ども・若者の範囲を拡大する理由を伺いたい。

### 菊 田 真紀子君（民主）

- ・フリーターやニート・ひきこもり、不登校、摂食障害等の困難を抱えた若者と直接関わった経験を大臣は持っているか、またその際にはどのようなことを感じたか。
- ・修正案において、目的に日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念にのっとる旨を明記した理由を伺いたい。
- ・予算の無駄遣いとならぬよう、子ども・若者育成支援施策推進に当たっては緊急性のない施設整備を行わないようにする必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・困難を抱える若者を支援するネットワークを実効性あるものとするため、本法案で縦割り行政の弊害を改善できると考えるか。

### 古 屋 範 子君（公明）

- ・ひきこもりの実態の把握状況及びそれに対する政府の取組の現状を伺いたい。
- ・今年度から設置されている「ひきこもり地域支援センタ

ー」は、本法案にどのように位置付けられるのか。

- ・将来を見据えた若者支援の在り方について、大臣の見解を伺いたい。

### 石 井 郁 子君（共産）

- ・本法案の「青少年総合対策の策定、実施に関して、青少年の意見を反映させるために必要な措置を講ずる」ための青少年の参加促進の具体策について伺いたい。
- ・非正規雇用や派遣労働者等の就労をめぐる困難を抱える若者は、本法案において支援の対象となるのか。
- ・関係機関等による支援において、「修学又は就業を助けること」として、具体的にどのような支援を考えているのか、政府及び修正案提出者に伺いたい。

### 泉 健 太君（民主）

- ・修正案において「自立」・「自助」の文言を削除した理由を伺いたい。
- ・子ども・若者の健やかな成長を阻害する行為とは具体的に何を指すのか伺いたい。
- ・総合相談センターとしての機能を担う機関としてどのような相談施設を想定しているのか、また相談支援を行う人材としてどのような職種を想定しているのか政府に伺いたい。
- ・修正により支援の対象者が拡大することに対し、それぞれ相談窓口を有する警察庁、文部科学省及び厚生労働省の対応を伺いたい。